

令和 4 年度大津市地域防災計画等修正案（概要版）

1 大津市地域防災計画とは

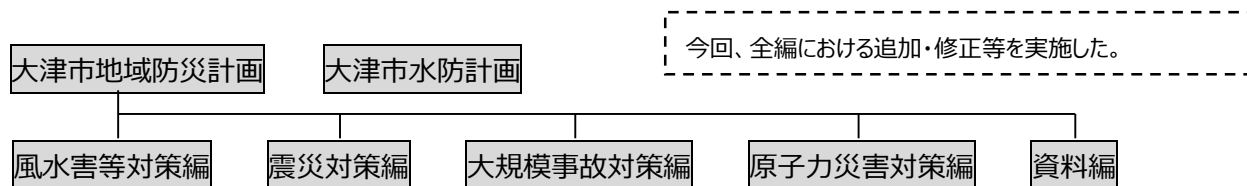
大津市では災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、大津市の地域に係る災害に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興等に関する事項を定めた「大津市地域防災計画」を策定している。

2 計画修正の趣旨

令和 4 年度の計画修正においては、国の防災基本計画の修正内容や近年の災害の教訓による今年度の本市の取組等を「大津市地域防災計画」へ反映し、修正案を取りまとめた。

また、水防法第 33 条の規定に基づき策定された「大津市水防計画」についても修正案を取りまとめた。

3 大津市地域防災計画および大津市水防計画における今回の修正箇所



4 大津市地域防災計画および大津市水防計画の主な修正内容

（１）災害危険性が高い盛土

盛土による災害防止に向けた総点検等で危険が確認された盛土について、速やかに各法令に基づく是正指導を行うことについて追記

（２）避難所における食物アレルギーへの配慮

避難所における食物アレルギーに配慮した食料の確保等に努めることを追記

（３）感染症禍を想定した避難所開設・運営訓練

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大のおそれがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した訓練を積極的に実施することについて追記

（４）女性の視点を踏まえた防災対策の推進

指定避難所等における女性や子供等に対する性暴力・ＤＶの発生を防止するため、女性や子供等の安全に配慮するよう努めることについて追記

（５）安否不明者等の氏名等公表

災害時における安否不明者・死者等の氏名公表について、救助活動の効率化や、情報の錯そうによる混乱回避につながる可能性があることから、市は県の方針に基づき対応することについて追記

（６）避難確保計画対象施設の追加等

土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、市への提出、訓練の実施等に関し、資料編別冊記載の対象施設について追加・修正

（７）指定避難所及び指定緊急避難場所、指定福祉避難所変更

滋賀アリーナを指定避難所兼指定緊急避難場所に指定、唐崎保育園グラウンド及び羽栗公園を指定緊急避難場所に指定、田上老人憩の家を指定避難所に指定、日吉台至明こども園を指定避難所から指定福祉避難所へ変更

（８）避難集結場所の変更に伴う大津市原子力災害避難計画の修正

今年度 10 月に木戸学区で原子力訓練を実施した結果を踏まえ、同学区における避難集結場所について修正